

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2190100210		
法人名	医療法人和光会		
事業所名	ファミリーケア岐阜		
所在地	岐阜市東金宝町1丁目12番地		
自己評価作成日	平成28年2月20日	評価結果市町村受理日	平成28年4月11日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaijokensaku.jp/21/index.php?action_kouhyou_detail_2015_021_kani=true&amp;JigyosyoCd=2190100210-00&amp;PrefCd=21&amp;VersionCd=021">http://www.kaijokensaku.jp/21/index.php?action_kouhyou_detail_2015_021_kani=true&amp;JigyosyoCd=2190100210-00&amp;PrefCd=21&amp;VersionCd=021</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル
訪問調査日	平成28年3月12日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「生きる想い、暮らしの願い、生活のこだわりを尊重、共感し支援します。」の理念の下に利用者一人一人の環境や状態に合わせ、その方の想いに寄り添ったサービスが提供できるよう取り組んでいます
---

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、ビルの4階にあり、家具やテレビには、倒壊に備えた、つかえ棒やベルトを施している。階下は、法人がクリニックを運営し、医療と介護の連携を図り、安心なサービスを提供している。利用者は、校区内の人が多く、馴染みのビル街や商店、公園、伝統行事などに親しみ、穏やかな生活を送っている。厚生労働省より、介護離職をなくし「仕事と介護が両立しやすい職場環境に取り組んでいる」と、認定証の交付を受けている。職員は、介護サービスの基本と、あいさつや身だしなみ、コミュニケーションを学び、利用者の生活習慣を支えながら、想いに寄り添って支援をしている。
--

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価票

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「生きる想い・暮らしの願い・生活のこだわりを尊重・共感し支援します」を事業所の理念として施設内に掲示し、いつも心がけて業務を行うようにしている。	管理者・職員は、利用者の生き方や思いを尊重し、住み慣れた地域の中で、今の暮らしの継続を実践している。理念の意義や支援の在り方を、常に検証しながら、職員間で共有をしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ご利用者の居住校区内で開催されている健康サロン等に参加しています。また、近隣の柳ヶ瀬周辺で開催されている行事にも参加しています。	公民館で開催している健康サロンや映画サロンへ出かけている。地元のボランティアが、書道教室や傾聴、行事の手伝いなどで、日常的に訪れている。校区の行事には、地域の一員として参加をしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議にて、認知症の事柄にこだわらず講師を招き勉強会を行っている		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議内で必ず事業所の利用状況と連泊者の説明を行い出席者から意見を頂くようにしています。	会議は、隔月に開催し、勉強会も兼ね、運営の現状や課題を報告している。小規模多機能サービスの理解や在宅医療の現状、地域に向けた情報発信などを話し合い、運営に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	毎月の利用状況報告と連泊者の報告を行い、疑問や不明な点あった時や年4回の小規模連携会議で意見交換をしながら関係作りをしている。	市主催の、小規模多機能連絡会に参加をし、情報を交換している。地域包括支援センターのマイナンバー制度の説明会に出席したり、身寄りのない人の金銭管理などで相談をし、助言を得ている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関する勉強会を行い、具体的な行為についてや、事業所の指針等についても理解し拘束を行わないケアを行っている	身体拘束をしないための指針を定め、実践をしている。エレベーターの操作ができる利用者には自分でしてもらい、自由な行動を見守っている。言葉による心理的な拘束をしないように、周知・徹底をしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設内研修を行うことにより高齢者虐待について理解や認識を深めている。利用者においても自宅での様子等にも注意を払っている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	施設内研修を行うことにより権利擁護について理解や認識を深めている。運営推進会議でも講習を行い地域の方と共に学ぶ機会が持てた		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に重要事項と契約書の内容を分かりやすく説明し理解を得ています。また、サービス利用中のリスクや肖像権についての説明も行い同意も得ています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	事務所入り口へ意見箱を設置、又は苦情窓口を設置および公的窓口の紹介案内をしています。アンケートを行い、結果を事業所に掲示している	家族の訪問時や電話、送迎時などで意見や要望を聞いている。サービスの仕組みが分かりにくいとの意見や急な泊まりの要請がある。年に1回、顧客満足度調査を行い、その結果を運営に反映させている。	家族には、提供したサービスの内容が、よりの確に伝わるような工夫を期待したい。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日昼に実施している申し送りや毎月ミーティングを行い、職員間の意見交換や提案を出せるようにしています。	職員が、意見や提案できる定例会議がある。個別ケアの対応や器具の紛失、破損対策、パッドの選択などを話し合っている。また、地域包括ケアの仕組みを学び、サービスの向上に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアパスの法人全体での取り組みをしており、半年ごとに面接を行う。その結果は昇給・昇格・賞与等に反映している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間の事業所研修計画から介護技術の向上に努めています。法人内外の研修に積極的に参加を行っています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	3か月に一度開催される岐阜市小規模連絡会の参加を通じ情報の共有に努めている。法人内の事業所とは連携し情報交換している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初回面談は細心の注意を払いゆっくり時間を掛けて話し合いをするようにしています。アセスメントにより本人の状況を把握し、本人の希望と家族の希望を聴取しています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	小規模の特徴的なサービスを活かせるよう、本人や家族の希望をゆっくり聞き信頼関係を築いている		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事業所が出来る部分と出来ない部分の説明を行いその上で利用を決めてもらい、必要があれば他サービスへの移行も提案している		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の意思をくみ取り、その方の暮らしを共に考え支えるようしている		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	送迎時や面会時に自宅での生活スタイルや対応等をお聞きしたり施設での様子を報告しています。家での困りごとや介助方法などを話している		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	アセスメントでご利用者様の関係は把握している。ご家族とも話し合い、友人の方にも面会に来てもらっている	知人・友人が通院の帰りに立ち寄っている。公民館の行事では、地域住民と交流をし、馴染みの大型店や商店街、公園にも出かけている。伝統行事の見学も支援をしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が調整役となり、席の配慮や仲間作りの輪に職員が入りご利用者様同士の関係を深めている。曜日によっての席の配置や馴染み同士の方が利用できるように通いの日にちを調整してます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	施設を変わられる方の情報提供をしています。 入院・入居先への面会に行ったりご家族様の相談を受けています。利用中止になった後も、ご家族からの相談に対応しています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の思いや暮らし方の希望を家族を交えて検討を行っています。本人の意思が把握できない場合は、家族のからの聞き取りや普段の様子を観察し、できる限り想いをくみ取るようしている	本人のアセスメントに加え、日頃の言動から思いを把握している。困難な人は、本人の立場に立って、話かけ、思いを汲み取り、その人らしい暮らし方に反映させている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族へのアセスメントや利用していた他サービス事業所からも可能な限り情報収集している		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	24時間シート、ケアチェック表、フェイスシートを活用し生活リズムの把握等を行っています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人・ご家族から意見を聞きながらモニタリング行っているが、意見やアイデアを引き出すところまではいかないこともある	サービス担当者会議で、支援経過を検討し、家族や関係者の意向を踏まえて、介護計画を作成している。毎月モニタリングを行い、歩行力を高めて転倒を予防し、自立した生活が送れるように計画をしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	申し送りノートを活用し、職員間での情報共有を行っています。ケア記録については、電子カルテとなっており、全職員が閲覧できる体制にしております。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	小規模多機能の特徴を生かし、可能な限りご本人、ご家族の緊急なご利用依頼にも柔軟に対応する様になっているが地域の資源等の活用においては不十分な面もある		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	市事業によるおむつ券、配食サービス、日常生活自立支援事業の活用などもご家族に伝え、実際に利用してもらっている		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人、ご家族が希望されるかかりつけ医を受診できるように支援しています。かかりつけ医とも連携が図れるよう情報交換している	個々に、かかりつけ医を継続している。家族が受診を担い、事情があれば、職員が代行し、医療情報を共有している。緊急時は、契約時に指定した、病院へ移送し、適切な医療を支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	事業所に看護職員を配置し、他事業所と医療連携を図っています。また、利用者の状態に合わせて訪問看護を併用しております。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時のカンファレンスや退院調整会議に出席し、ご家族と回復状況等の情報交換を行い在宅での暮らしを具体的にする事により退院後の支援へと結び付けています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	症状に応じて、ご本人、ご家族の意向を尊重しながら、主治医と十分に話し合いをして不安の無い生活ができるように支援する。病状に合わせ終末期についての話し合いは行っているが、早い段階では行えていない	重度化では、常時医療行為が伴わずに、サービスが利用できるまでを目安にしている。段階的に、主治医と話し合い、方針を共有している。終末期の支援は、在宅での1例はあるが、明確にはしていない。	重度化や終末期の方針を明確にし、事業所が対応できる範囲を、本人・家族に説明できることが望ましい。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルを作成し、職員の能力向上の為に外部の研修や事業所内の勉強会を行っています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	ビル内の施設で協力して、年2回の避難訓練(ブラインド訓練)を実施し全職員が落ち着いて対応できるようにしています。	災害訓練は、失火元や夜間を想定し、特に手順は定めずに実施し、応用力を身につけている。ビル全体の防災組織があり、防災扉の作動も確認をしている。地域や消防署と連携し、協力体制を築いている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	トイレ・入浴介助など、プライバシーに係わる介護への配慮や声かけに関しても、ご本人の意思を尊重しています。席の配置や居室の希望について可能な限り対応できるようにしています。	トイレや入浴介助では、プライバシーに配慮をし、誇りを損ねないように徹底をしている。本人の意思を尊重し、安心できるような言葉かけに努め、自己決定ができるように対応をしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者が自己決定できるよう利用者に合わせた質問の仕方や話し方をしている		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	24時間シートを参考にして1人1人の生活ペースに合わせて支援を行っています。職員にもカンファレンス時に何が実現可能か質問しながら検討できるようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	朝の行為の際や、入浴の準備の際に自分で衣類を選んでもらえるよう声かけし支援している		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	ご飯と汁物をよそってもらったり、配膳してもらいなどできる事は行ってもらい、嗜好に同じ対応できることに関してはメニューを変えている	食事は、品数が多く、果物を添えて、パン食の希望にも応じている。職員による検食制度を活かし、利用者の好みの味付けにしている。食前の嚥下体操で、食べる意欲を促し、配膳、下膳、片づけなどを利用者と一緒にしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量の記録を行い、食事量の少ない方は主治医や栄養士と相談し、補助食品の処方などで対応し体調維持に努めています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、個々の状態にあわせ口腔ケアを行い、清潔保持をしています。また、歯科往診の受け入れも行っており、宿泊時に義歯の状態確認や口腔ケアの指導をしてもらっています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定時の誘導にこだわらずチェック表を確認しながら本人の希望に対応しています。また意思表示できない方へは動きや表情から予測しトイレ誘導を行っている	排泄は、一人ひとりのパターンや習慣に応じて支援をしている。おむつ用品も状態に応じて選択し、使用量を減らしている。家族へは、在宅での排泄介助の仕方を提案し、自立につなげている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	最終排便の日をチェック表に記載して、看護師と相談し個々に応じた指示をもらって対応をしています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	利用者に合せた時間帯で調整し同性職員希望の方への対応もしていますが、曜日固定となっているが出来る限り希望に添えるよう努力している。	入浴の回数や時間帯は、個々の希望に応じている。重度者は、併設の機械浴を利用し、違和感なく安全で安心な入浴を支援している。拒む人は、気分を転換し、習慣やこだわりを添って支援をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼夜逆転しないよう、日中の活動量にも配慮している。また、身体状況に考慮しながら夜間に影響が出ない程度で休息を取っていたりもしています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬情報は最新の物をカルテに綴じ、服薬状況が把握できるようにしています。また看護師と協力し、チェック表を活用しながら服薬忘れが無いように確認も行っています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々のレベルや身体状況を考慮したレクを提供しています。建物内だけでなく、外出も定期的を実施しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご利用者様の体調を考慮しながら、季節を感じられるような外出や地域の健康サロン等への参加を行っています。訪問サービスでは買い物の同行支援を行っている。	近くの商店街や公園、公民館のイベントなどへ出かけ、個別には、買い物や喫茶店に同行している。事業所は、ビルの4階にあり、閉じこもり感がないように、短時間でも屋外に出る機会を設けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭に関しては基本自己管理もしくは家族管理で対応してもらっています。 外出支援時は自らが購入し支払いも見守りで支援しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	公衆電話や事業所の電話を使用してもらい、自分でかけれるように支援しています。 送迎時に郵便の投函などのお手伝いをさせて頂いている		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	デイルームは南向きで明るい雰囲気になっています。街中で交通量が多いが大通りには面しておらず静かである。 毎月季節感のあるカレンダーを作成してデイルーム内の掲示しています。	共用の間には、陽光が注ぎ、明るさはブラインドで調節をしている。季節感のあるドライフラワーやカレンダー、手づくり作品があり、壁には、絵画や標語がある。廊下の中間に、椅子とソファを置き、居心地のよい工夫をしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合う利用者同士で過ごして頂けるような配席にしています。また、日中は一部居室を自由に開放し、EVホールにはイスが設置してあり職員やご利用者とゆっくりお話ができる空間があります。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	可能な限り、同じ居室を使って頂ける様に配慮しています。また使い慣れた寝具の持ち込みにも対応し、不安なく利用してもらえるよう配慮している	居室には、ベッドとロッカー、鏡の付いた洗面台を備えている。泊まりでは、持ち込みの制限はなく、馴染みの毛布と着替えなどを持ち込んでもらい、安心できるように配慮をしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各所に手すりが設置されています。 トイレ内の手すりも右麻痺・左麻痺の方対応ができるようになっており、車イスが入るにも十分なスペースがある。		